

労働者派遣事業に関わる情報

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき当社の労働者派遣事業の状況に関する情報を開示いたします

対象期間：2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日

事業所名称	一般社団法人キャリアセンター中国
事業所の所在地	広島市南区大州 4 丁目 9-15 マツダエース大州ビル 3 階

1. 労働者派遣の実績およびマージン率

派遣労働者の数（2026 年 6 月 1 日付）	76 人
派遣先の実数	24 社
労働者派遣の料金（1 日 8 時間あたりの平均）	20,996 円
派遣労働者の賃金（1 日 8 時間あたりの平均）	14,331 円
マージン率	31.7%
雇用安定措置を講じた人数	3 人

※賃金以外に必要な経費には以下のものがあります。

- ・ 社会保険料、労災保険料の事業主負担分
- ・ 教育費、福利厚生費（退職金共済、特別有給休暇、慶弔共済、健康診断、作業服購入・予防接種補助等）
- ・ その他事業運営に必要な、事務所費用、システムの維持費等

2. キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の種類	対象者	費用負担	賃金支給状況	実施方法
入社時研修 （身だしなみ・ビジネスマナー等）	新規採用者	無	有給	Off-JT （テキスト）
職能別研修 （ヒューマンパワー、情報セキュリティ・報連相・仕事の進め方）	1 年以上の雇用が見込まれる スタッフ			

◆キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先 TEL：082-510-3800

3. 労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項の労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	労使協定を締結している
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	すべての派遣労働者
労使協定期間の終期	2027 年 3 月 31 日

